

－ 重要なお知らせ － 開庁時間を変更します

令和8年10月1日から

9:00～16:30

(令和8年9月30日までは 8:30 ～ 17:15)

東近江市役所

開庁時間の変更により、市役所窓口^(※)での各種手続や電話等の受付時間が変わります。

ご来庁の際は、変更後の開庁時間をご確認のうえ、お越しくくださいますようお願いいたします。

なお、来庁不要で24時間いつでも手続可能な「オンライン申請」を拡充しています。



←オンライン申請はこちらから

皆様のご理解とご協力をお願いします。



(※) 東近江市役所本館、新館、東庁舎、各支所、保健子育て複合施設ハピネス、発達支援センター、水道事務所

【問合せ先】

総務部 人事課 IP電話:050-5801-5601 電話:0748-24-5601